

松山市教育支援センター事務所 事業説明資料

教育支援センター事務所って何をしてるの？

心理判定員や指導主事、教員OB、警察官OB、保育士など、豊富な経験と知識を持った職員を配置し、様々な悩みや問題を抱える児童生徒や保護者を支援しています。この取組は、こども相談課と連携して行っています。

不登校対策総合推進事業

個別支援

学習、スポーツ、制作活動などを通じて、教育指導員が児童生徒や保護者に対して、支援を行っています。原則、週1回1時間。

松山わかあゆ教室・北条文化の森教室(教育支援教室)

少人数での学習、スポーツ、体験活動(畑作業、調理実習、遠足、アートの日等)などによる支援を行っています。※見学・体験を経てから正式入室となります。

支援までの流れ(個別支援・松山わかあゆ教室・北条文化の森教室)

①こども相談課へ連絡

【窓口】
こども相談課

保護者から
こども相談課
に連絡。



②こども相談課と教育支援センター事務所で会議

お子様と保護者の方の希望
に添えるような支援方法の
確認や調整。



③支援開始

来所、家庭訪問等で支援開始。



※北条文化の森教室の見学・体験は直接、教育支援センター事務所に連絡ください。

学習支援(小学生のみ対象)

学習支援は、学校に行きづらい児童を対象に、学習習慣を身に付けたり、継続させたりすることを目的に取り組んでいます。原則、週1回1時間。

支援までの流れ(学習支援)

①教育支援センター事務所へ連絡

【窓口】
教育支援センター事務所

学校または保護者から
教育支援
センター事務所に連絡。

②心理判定員等との面談

お子様と保護者の方に
心理判定員と支援担当者が面談。
支援方法等を確認。



③支援開始

来所、家庭訪問、公的施設
などを利用し、支援を開始。



松山市フリースクール等利用補助事業

様々な理由で登校することが困難な子どもが、居場所を見つけ、多様な学びにつながることを支援し、保護者の経済的負担を軽減するため、令和8年度から、フリースクール等を利用する子どもの保護者に対して、フリースクール等の利用料の一部を補助します。

学校に行きづらい子どもの保護者への支援について

にわたりの会

学校に行きづらい子どもの保護者を支援するため、保護者が集える「にわたりの会」を定期的で開催しています。青少年センターと北条文化の森教室の2箇所で開催することで、参加しやすい環境に配慮しています。年間7回実施予定。



進路説明会

学校に行きづらい中学2年生以上の子どもと保護者を対象に、進路説明会を行っています。私立高校・通信制高校・県立高校を3日間に分けて進路説明会を実施する予定です。

幼児教育相談事業

言葉(言語)や情緒面などに発達の遅れが疑われる3歳から就学前の幼児が、スムーズに小学校に入学し、適切な支援を受けながら学校生活を送れるよう幼児とその保護者を支援しています。

問題行動等対策総合推進事業

児童生徒の問題行動等について、学校の要請に基づき、生徒指導の経験豊かな指導員を派遣し、学校と関係機関が連携・協力をしながら、問題解決や改善に向けた支援を実施しています。

問題行動等のある児童生徒への指導を目的とした「松山市自立支援教室(教育支援教室)」を運営しています。

お問い合わせ先

松山市教育委員会事務局
教育支援センター事務所

TEL

089-943-3205

市ホームページ

【URL】

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/kyoikushien/kysogosodan/kyouikusoudan.html>

【市HP二次元コード】

